

東吾妻町各施設の利用再開について

国における緊急事態宣言が解除されたことを受けて、下記の東吾妻町各施設では、「三つの密」の回避や消毒などの感染予防を徹底したうえで、一部制限しながら利用の再開をいたします。

利用をご希望の皆様におかれましては、下記の感染対策の実施にご協力くださいますようお願いいたします。

○東吾妻町各公民館

○あづま農村環境改善センター

○東吾妻町コンベンションホール

●利用の制限について

- ・貸 館…近距離での会話・発声、高唱や接触を伴う活動については、当面の間、利用禁止とさせていただきます。
- ・利用時間…当面の間、平日の午前9時から午後4時30分までとし、夜間・土日・祝日は利用禁止とさせていただきます。
- ・図書館…図書の貸し出しのみの利用とし、閲覧室の使用については、当面の間、利用禁止とさせていただきます。

これらの制限は、群馬県の定める「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に合わせております。ご協力をお願いいたします。

●利用方法について

- マスク着用・咳エチケット、手指の消毒等を心がけてください。
- 使用前に検温をお願いします。体調の悪い方は来館をお控えください。
(・37.5度以上または、平熱より1度以上高い熱のある方)
- 使用前、休憩時、使用后などこまめに窓を開放し、部屋の換気を行ってください。
- 人と人の間に十分な距離を保って利用してください。
- 使用の際には、こちらで用意した名簿に、利用者全員の方の氏名及び連絡先をご記入のうえ、施設管理者に提出してください。
- その他、感染拡大防止のために、お願いをする場合がありますが、ご理解・ご協力をお願いします。
- 詳しくは、各施設へご相談ください。

各施設連絡先	中央公民館	68-2412	太田公民館	68-2328	岩島公民館	67-2001	坂上公民館	69-2001
	あづま農村環境改善センター(東支所)	59-3111	東吾妻町コンベンションホール	68-2261				